

令和 3 年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

令 和 4年 3月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要 -----	1
2 令和3年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針 -----	1 ~ 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評価会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱 -----	3

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和3年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	4
2 令和3年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書 -----	5 ~ 11

資 料

令和3年度重点施策に関する主な事務事業項目 -----	12
令和3年度重点施策に関する主な事務事業一覧 -----	13 ~ 16

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和3年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「令和3年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、4項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関連する主な事業
1	1	安心・安全な学校づくり	学校施設整備工事等事業
	2	教育環境の整備・充実	公立学校情報機器整備事業 GIGAスクール支援事業
2	1	確かな学力の定着と向上	市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業
	2	学校経営の充実	小中一貫教育推進事業
3	1	読書活動の推進	①子ども読書活動推進事業
	2		②ビブリオバトル大会
4	1	文化財の保存・活用	郷土史料収集事業
4	1	食育の推進	残食調査の実施と結果の活用

(3) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

(4) 行政評価会議委員

点検・評価の客観性を確保するために、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく5人を選任。

番号	氏名	番号	氏名
1	塩屋かよ子	4	平野道幸
2	高原加奈子	5	倉岡八郎
3	久木野親志		

(5) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関する主な事務事業の評価 令和3年12月実施
- ② 外部評価（行政評価会議） 第1回 令和4年1月26日
第2回 令和4年2月2日
第3回 令和4年2月9日
- ③ 教育長へ答申（委員長） 令和4年2月17日
- ④ 教育委員会議案提出 令和4年3月22日
- ⑤ 市議会への報告 令和4年3月
- ⑥ 公表（市のホームページ） 令和4年3月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 令和3年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目		課名	頁
1	1	安心・安全な学校づくり	教育総務課	5~6
	2	教育環境の整備・充実		
2	1	確かな学力の定着と向上	学校教育課	7~8
	2	学校経営の充実		
3	1	読書活動の推進	社会教育課	9~10
	2	文化財の保存・活用		
4	1	食育の推進	学校給食センター	11

2 令和3年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

重点施策の取組状況

教育総務課

重点施策	1-1 安心・安全な学校づくり 主な事業：学校施設営繕工事等事業
	1-2 教育環境の整備・充実 主な事業：公立学校情報機器整備事業 GIGAスクール支援事業

【主な取組状況（令和3年12月現在）】

1-1 学校の建物は、倉庫などの小規模建物を含めると177棟あり、建築後30年以上を経過したものが54棟と全施設の30.5%を占めている。 これまで、耐震工事、大規模改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図るとともに、空調設備の整備を図るなど児童生徒の教育環境整備を進めてきている。 また、施設の安全確保のためには、緊急性や重要度を考慮し適切な対応が必要であり、毎年度、施設状況を確認し必要な営繕等について、迅速な対応に努めている。 今年度においては、市の公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の老朽化に伴う対策として、中長期的な維持管理等に係る経費の削減及び予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とする計画として学校施設長寿命化計画の策定を行うこととしている。
1-2 国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」では、大型提示装置（電子黒板・ホワイトボード一体型プロジェクタ）は特別支援学級を含め各普通教室に1台を整備することが目標水準とされている。 本市における令和2年度末の整備率は、特別支援教室を含む105教室に対し、33台（整備率31.4%）を整備している。本年度は新たに30台を整備し、合計で63台（整備率60.0%）を整備することとしている。 また、国のGIGAスクール支援事業を活用し、令和3年度中に1人1台端末を活用するため必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、学校における教育情報セキュリティポリシーの策定やタブレット使用マニュアルの作成等を行うこととしている。

【今後の方向性】

1-1 学校施設の整備については、今年度策定予定の長寿命化計画に基づき、今後の学校統廃合の状況や緊急に施設整備が必要な修繕改修等も勘案しながら、毎年度、実施計画を精査・検討し、年次的な施設整備を進める。
1-2 大型提示装置の整備については、国「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」の目標水準の達成に向けて年次的に進めていく。 また、今年度策定予定の教育情報セキュリティポリシーについては、教職員向けの説明を実施し、教職員の情報セキュリティに関する意識の醸成を図っていくとともに、学校現場の状況を考慮した運用マニュアルの配付を行い、ICTを活用した学習の推進を図る。

【外部評価（行政評議会議）主な意見】

1-1 学校施設営繕工事等事業
○ 毎年作成の施設整備計画に基づく学校施設営繕により、学校施設整備の不備による事故は発生していないことは評価できる。今年度策定される学校施設長寿命化計画により、中長期的な学校施設の適正な管理を進められたい。
○ 小中学校の校舎・体育館の耐震工事や空調設備の整備を図るなど児童生徒の教育環境整備がほぼ整ったことは、大変良かったと思う。また、学校教育以外の利用として、昨年の豪雨災害時に校舎へ避難した方たちが、校舎の中では雨風の音も聞こえず、空調も整っているこ

とから、安心して避難できましたとの声があった。今後も災害時の避難所としての活用を行って頂きたい。

- 建築後 30 年以上経過している建物だけではなく、その他の倉庫棟も含め、学校の実情を踏まえた必要性の可否を慎重に検討を行い、それに応じた施設等の改築、改修、撤去を進め、施設の維持管理に努めて頂きたい。
- 児童生徒の減少により、空き教室が増えてくるのではないかと感じるが、各学校の教室の利活用については、特別支援学級教室や通級学級教室の確保、習熟度で分けて授業を行う少人数教室等の確保など、現在は教育の多様化に応じた教室の確保が求められていることから、これらに対応する教室の確保など教室が有効に活用できるよう努めて頂きたい。

1-2 公立学校情報機器整備事業、GIGA スクール支援事業

- これから IT 社会に適応していくために必要な事業であり、教育情報セキュリティポリシーの策定、タブレット使用マニュアル策定のほか、教職員の研修及び ICT 支援員の設置は評価できる。
- 児童生徒の ICT 教育において、今後、タブレット端末の家への持ち帰り学習に備えて、保護者向けに対しても、家庭でのインターネット環境など、家庭でのタブレット端末の取り扱いについて、周知・啓発を行って頂きたい。
- ICT 教育を進める中で、携帯電話・スマートフォンや SNS が子供たちにも急速に普及し、それらの利用に伴う犯罪被害等も生じているという状況のもと、児童生徒に情報モラルを身に付けさせることが一層重要であることから、学校における情報モラル教育の充実に向けた一層の取組を進めて頂きたい。

重点施策	2-1 確かな学力の定着と向上 主な事業：市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業
	2-2 学校経営の充実 主な事業：小中一貫教育推進事業

【主な取組状況（R3年12月現在）】

2-1 「市3アップ教育プロジェクト」の「学力・学習意欲アップ」の取組の柱（①「分かる授業」「できる授業」、②思考力・判断力・表現力を伸ばす授業、③「主体的・対話的で深い学び」の追究、④個々の能力や可能性を引き出す指導、⑤授業力向上を図る研修の充実）を踏まえたチェックポイントを設定し、各学校において毎学期、自己評価を行っている。

また、「学力・学習意欲アップ」のための授業づくり5ポイントや「市授業づくり5ポイント」チェックリストを作成、配布し、校内研修等で活用を図っている。

夏季休業中に毎年、市学力向上教員研修会を開催し、実践発表や県教育庁義務教育課から講師を招聘してグループワークを交えた演習等を行い、教職員の資質・能力の向上を図っている。

なお、鹿児島教育事務所、日置市教育委員会と協力し、小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に、「今週の一問」を電子メールで配信し、良問にチャレンジさせている。

2-2 本市では、平成27年度から平成29年度までの3年間、文部科学省の研究指定を受け、小中一貫教育の研究実践を推進してきた。また、平成30年度以降も市の事業として継続して、取り組んできている。

小中一貫教育では、児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた意見交換等を通した合同研修会や、2分前着席や自分からあいさつなどの小中一貫共通実践事項を決めた実践、小学校の授業を中学校の教員が行う乗り入れ授業や小中合同交流授業、合同学校行事の取組などを充実させてきている。

なお、毎年、市内の小学校6年生、中学1年生全児童生徒とその保護者、教員を対象に小中一貫教育に関するアンケートを実施し、小中一貫教育の成果や課題を把握し、今後の取組に生かしている。その結果から、多くの児童が、中学校教諭による授業が中学校生活を知る参考になっていること、中学校生活に期待をもって入学し楽しく学校生活を送っていると答えていている。また、小中一貫教育に対する保護者の期待は大きく、その必要性を感じている保護者も年々多くなっている。なお、小中の連続性をもった教育の必要性をほとんどの教職員が感じており、9年間を見通した系統的・継続した学習指導を意識した取組が増えている。

【今後の方向性】

2-1 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業

- 市学力向上教員研修会を更に充実させ、学力向上推進の核となる教職員を育成する取組を工夫する。
- 推進校の取組を市全体に広げることで職員研修を充実させ、授業改善につなげる。
- 1人1台タブレット端末を効果的に活用して、授業改善及び学力向上につなげる。

2-2 小中一貫教育推進事業

- 小・中学校が目指す子供像を共有して、9年間を通じた教育課程を編成し、より系統的な教育を更に推進する。
- 小学生と中学生の交流活動や教員の授業交流を通して、不登校などの「中1ギャップ」の解消や問題行動等の減少及び学力の向上につなげる取組を充実させる。
- 各中学校区では、地域の実情及び子供たちの学びや育ちの現状と課題を的確に把握し、それらの課題の解決のための効果的な手段として小中一貫教育の取組を工夫・改善し、充実を図っていく。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

2-1 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業

- 市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」の評価で1学期より10項目中7項目が向上したこと、また、鹿児島学習定着度調査で学力の向上が見られたことは評価できる。小学5年生以外は平均点に満たないことから、更なる取組を進められたい。また、「今週の一問」という取組は良いことなので、今後も継続していただきたい。
- 児童生徒等の学習に対する取組では、学校ではもちろんのこと家庭内での取組も大事であることから、学校・家庭が一体となった学習の推進を図っていただきたい。
- タブレット端末を利用した授業でノートをとる機会が少なくなり、自宅での復習に支障をきたしている事例がある。そのため、タブレット端末の持ち帰りが始まるまではノート等と併用して授業をしてもらいたい。
- 学校における情報モラル教育やICT機器を活用した授業の充実のため、教職員の資質向上を図る各種研修を計画的に実施し、学校全体でICT教育の推進に取り組んでいただきたい。

2-2 小中一貫教育推進事業

- 小中一貫教育は必要なことである。小学生と中学生の交流活動や教員の授業交流により、小学生が中学に入学した際の不安感の低減化や小学校での教科専門教員による授業により授業理解が、期待できることから評価できる。
- 小学校6年生が中学校教諭による授業で中学校生活を知る参考になることは良いことなので続けてもらいたい。ただ、学習面だけではなく、同じ中学校に通う予定の別の小学生同士での交流の機会を設け、心的な面からも中一ギャップ解消に向けた取組をしてほしい。

重点施策	3-1 読書活動の推進 主な事業：①子ども読書活動推進事業、②ビブリオバトル大会
	3-2 文化財の保存・活用 主な事業：郷土史料収集事業

【主な取組状況（令和3年12月現在）】

3-1 ① 子ども読書活動推進事業

子ども読書活動推進事業は、乳幼児健診等の機会を利用して、乳幼児とその保護者に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡し、家庭での読書の大切さを啓発する取組である。具体的には、平成15年度からブックスタート事業として、健康増進センターでの6か月健康相談の際、絵本2冊・バッグ・ブックリスト・図書館利用の手引きなどを提供している。また、参加された親子に対し読み聞かせの実演を行い、親子の心の触れ合いと家庭での読書活動のきっかけづくりに取組んでいる。さらに、平成28年度からは、セカンドブック事業として、3歳児検診に参加した親子に、絵本1冊をプレゼントし、年齢に合わせた家庭での読み聞かせや読書活動の支援を実施している。

3-1 ② ビブリオバトル大会

市内小中学校の代表による書評合戦であり、自分が読んだ本の魅力をアピールし合い、来場者の投票によりチャンプ本を競う大会である。本を深く読もうとする姿勢が根付くとともに、プレゼンテーション能力がアップする効果があり、思考力や判断力、表現力を含めた総合的なコミュニケーション能力の高い人づくりに資するものである。平成28年度から事業開始し、令和3年度は5回目の大会を実施している（昨年度はコロナ禍で中止）。特に、令和3年度は、私立の小中学校からの参加もあり、私立を含めた市内の全小中学校による大会となった。

3-2 郷土史料収集事業

市内に残る貴重な史料等を収集し、郷土史料集としてまとめ、市民の郷土学習の資料として活用するとともに、郷土史料集を図書館や学校、公共機関等に設置することで、郷土愛の醸成と文化財の保存継承に努めることを目的として実施。専門家による調査、原稿執筆を行い、年次的に郷土史料集を発刊している。平成25年度に事業着手し、これまでに「民話・祭り編」「金山編」「古文書編」を発刊。令和2年度～4年度で「戦争の記憶編」を発刊予定である。

【今後の方向性】

① 子ども読書活動推進事業

ブックスタート事業については、選書や広報などを更に充実し、お話し会への参加や図書館の活用の周知を図るとともに、家庭での読み聞かせや読書の普及啓発に引き続き努める。

セカンドブック事業については、本市の行財政改革の方針では、今後事業廃止となっている。

② ビブリオバトル大会

児童生徒の読書力の向上や自己表現力の育成に資することを目的に取組んできた事業であるが、5回目の節目を迎えたことから、学校での取組状況や学校現場の声を聴きながら、開催時期や大会の在り方などを含め、見直しや改善を検討して進める。

* 郷土史料収集事業

本市には、歴史的にも多くの素材があることから、今後も「石造物編」や「古文書編2」などの編集も検討されていたが、本市の行財政改革の方針では、現在史料収集中の「戦争の記憶編」を区切りとすることとなっている。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

3-1 ① 子ども読書活動推進事業

○ セカンドブック事業の廃止に伴い、新たな機会の創出が大切だと思う。読書活動の啓発の場として、これまでの「3歳児検診」や「おはなし会」「出前講座」の活用をはじめ、各種「乳幼児健診」や「歯科検診」などあらゆる機会の活用を検討して頂き、家庭での読み聞かせや読書の普及啓発に努めて頂きたい。また、普及体制として、図書館スタッフだけでなく、読み聞かせグループや関係団体等の協力も得るなど、マンパワーの充実に向けた取組も行って頂きたい。

- 他市では、図書館に電子書籍の導入の事例が出てきていますが、メリット、デメリットがあるようです。本には活字ならではの「魅力」や本に触れる大切さを感じる。今後も子ども達に本の魅力や大切さを知ってもらうためにも、これまでの読書の普及活動の継続・充実を図って頂きたい。
- 市女性連が長年続けている事業の一つに市内の小・中学校へ図書代を贈る事業もあります。良書を読んで心優しい子どもに育ってほしいとの願いが込められた事業活動であることから、今後も学校での読書活動充実に活かして頂きたい。

3-1② ビブリオバトル大会

- 本に親しみ、本を深く読み込むとともに、自分の想いを第3者に理解して頂くためのプレゼンテーション能力の向上や自己表現能力の育成に資するこの事業は、今後、児童生徒の“社会適応力”向上に資するものと考えられることから、継続して頂きたい。
- ビブリオバトル大会の開催にあたっては、大きい学校と小さな学校では、大会発表者の選考など学校によって様々な課題があるのではないかと感じる。今後も、学校での取組状況や学校現場の声を聞きながら、大会の改善・充実を図り、児童・生徒に読書の魅力・大切さを普及して頂きたい。

3-2 郷土史料収集事業

- 本市の歴史・産業・文化・民俗・風習等を記録して後世に残すことは行政の責任であり、市民にとっても故郷を知り郷土愛の醸成に資する極めて重要な事業であると考える。この事業の集大成である“郷土史”編纂までこぎつけてほしい。
- 本市の歴史・文化の継承のためにも、新たな人材の育成が大切である。市郷土史研究会など市内の活動団体とも連携して、人材発掘・育成に取組んで頂きたい。

重点施策	4－1 食育の推進 主な事業：残食調査の実施と結果の活用
------	---------------------------------

【主な取組状況（令和3年12月現在）】

4－1 毎月1回、5日間連続で残食調査を行い、その結果を学校と共有し、食に関する指導や家庭教育学級における講話等を実施し、残食を減らす取組を行った。

【今後の方向性】

4－1 栄養教諭による食に関する指導等を積極的に行い、学校や家庭と連携して、児童生徒に給食が健康のために必要であることを理解させ、好き嫌いをなくす努力をするよう指導していくとともに、残食率減少を目指す。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】**4－1 残食調査の実施と結果の活用**

- 残食の状況を調査し、その結果を学校、児童生徒、家庭が共有し、残食を減らす取り組みは、食育の基本ともいえる。有効な残食削減の取り組みを期待したい。また、残食の調査結果を活用して、食育に繋げてもらいたい。
- 残食調査時に、欠席者の取り扱いや配膳方法の統一化、メニューなどを検討し、調査の精度を上げてもらいたい。
- 残食を少なくするために、給食時間の設定や配膳時の工夫など学校と連携し取り組んでもらいたい。
- 残食が出続けていることは、栄養補給という観点からは望ましくない状況である。このことから、残食が多いメニューを出し続けるのではなく、味付けを変えるなどの取組を行い、児童生徒が食べやすいメニューにしていくことが必要ではないか。

資料

令和3年度重点施策に関する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策		重点施策に関する主な事業	頁
1	1	安心・安全な学校づくり	学校施設営繕工事等事業	13
	2	教育環境の整備・充実	公立学校情報機器整備事業 GIGAスクール支援事業	
2	1	確かな学力の定着と向上	市3アップ教育プロジェクト「学力・学習意欲アップ」事業	14
	2	学校経営の充実	小中一貫教育推進事業	
3	1	読書活動の推進	①子ども読書活動推進事業 ②ビブリオバトル大会	15
	2	文化財の保存・活用	郷土史料収集事業	
4	1	食育の推進	残食調査の実施と結果の活用	16

令和3年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		主な成果指標	事業の成果・課題・評価	
					指標名	実績(見込)	成果名	実績(見込)	
1-1	安心・安全な学校づくり	学校施設整備工事等事業	教育総務課	小・中学校、幼稚園の建物は、倉庫などの小規模建物を含めると177棟あり、建築後30年以上を経過したもののが54棟と全施設の30.5%を占めている。これまで、耐震化工事、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化に取り組んできているところではあるが、学校施設の補修工事の必要性は益々高まるものと思われる。毎年、施設状況を確認し、小・中学校、幼稚園施設の整備工事を等を行うことにより、児童生徒の教育環境を整える。	R3.12現在施設整備件数・金額	R3.12現在(件)は、1件50千円を超えるものを34件(15件)3,364千円	学校施設の管理不備による事故件数	0件	学校・幼稚園における安全性の確保には日常的な施設等の整備が次かせないため、施設状況を確認し、迅速な対応に努めており、これまで事故は発生していない。
1-3				○ 学校施設棟数 ・小学校 111棟 ・中学校 64棟 ・幼稚園 22棟	中学校 小学校 幼稚園	26件(15件)4,802千円 3件(0件)88千円	本年度末までに、小中学校13校の普通教室(特別支援教室を含む。)の大型提示装置整備率を60%に引き上げ、今後も年次的に整備する計画である。	しかし、施設の老朽化に応じて、今後も年次的大規模な改修が効果的であり、毎年度、施設整備計画を作成していくところであり、今後、さらに進む学校施設の老朽化に伴う対策として、今年度策定の長寿化計画に基づき、学校施設に求められる機能・性能の確保に努めていく。	
1-2	教育環境の整備・充実	公立学校情報機器整備事業及びGIGAスクール支援事業	教育総務課	● 大型提示装置整備状況 【平成30年度(18台)】 串木野小9台、旭小1台、生福小2台 市来小2台、川上小1台、市来中3台 【令和元年度(10台)】 照島小3台、羽島小2台、荒川小2台 串木野西中3台、校務用パソコン245台 【令和2年度(5台)】 串木野中2台、羽島中2台、生冠中1台 【令和3年度(30台)】 串木野小6台、照島小1台、羽島小1台 旭小2台、生福小3台、荒川小1台 市来小6台、川上小1台、串木野中3台 串木野西中1台、羽島中1台、生冠中2台 市来中2台	GIGAスクール 教育情報セキュリティー 支援事業	令和3年度完成 令和3年度実施 「教育情報セキュリティーの 周知・研修実施 ・各学校へダッシュボード使用マニュアル作成」	・令和4年1～2月に各学校教職員向けに周知・研修実施 ・令和4年3月までに各学校へ周知・配付	さらにICT支援員を設置し、毎月1回は市内の小中学校を訪問して、教職員の抱える課題に対応するためのアドバイスができる体制づくりに努めている。併せて、市ICT教育研究会等を通して、教職員の資質向上に努める。 これらの整備に伴い、多様な子供たちを取扱すとともに、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できるICT環境の充実が図られた。 また、インターネット未整備家庭への対応、機器の更新に伴う財源確保等が課題と捉えている。	

R3 重点施策に関する主要な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	指標名	主な活動指標 実績(見込)	成果名	主な成果指標 実績(見込)	事業の成果・課題・評価
2-1	確かな学力の定着と向上	市3アップ教育 「学力・学習意欲アップ」 事業	学校教育課	未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育を推進し、児童生徒一人一人に確かな学力の定着と向上を図るための施策を行う。	市学力向上教育研修会	年1回	市学力向上教育研修会	年1回	・市3アップ教育プロジェクトの「学力・学習意欲アップ」の評価では、10のうち7項目が「1学期より向上した」。また、3項目は「1学期と同等であった」。 ・毎年1月に実施される全教科の総合点数における県との差は、令和元年度は、小学5年生は−0.8点だったが、令和2年度は+3.2点、中学1年生は−2.2点が−0.4点、中学校2年生が−3.3点が、−0.4点となり向上が見られている。 ・1人1台タブレット端末を活用し主体的に話題で深い学びを意識した授業改善が進みつつあるが、教職員の個人差が大きいので、更に働きかけを工夫していく必要がある。
2-2	学校経営の充実	小中一貫教育推進事業	学校教育課	学力向上及びじめ・不登校〇をめざし、小中で一貫した教育目標と教育課程を設定し、いわゆる「中1ギャップ」を乗り越えるための施策を行う。	小中合同研修会	各中学校区年3回以上	【参加者】 羽島中学校区…47名、 生冠中学校区…73名	各中学校区年3回以上	・各中学校区の実情に応じた研修会が行われている。 ・7月には羽島中学校区、11月には生冠中学校区の公開研究会を開催し、実践発表等が行われた。なお、両校は、本市で開催された鹿児島県小中一貫教育及びコミュニケーションスクールフォーラムでも実践発表を行った。 ・モデル校の取組を市全体に広げていく必要がある。 ・今後も各中学校区の実情及び子供たちの学びや育ちの現状と課題を的確に把握し、それらの課題の解決のための効果的な手段として小中一貫教育の取組を工夫・改善し、充実を図っていきたい。

令和3年度重点施策に関する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要	主な活動指標		事業の成果・課題・評価	
					指標名	実績(見込)		
3-1 ①	子ども読書活動推進事業	社会教育課		乳幼児健診等の機会を利用して、乳幼児とその保護者に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本等を手渡し、家庭での読み聞かせや読書の大切さを啓発する取り組みである。 (ブックスタート事業、セカンドブック事業)	ブックスタート事業実施回数 セカンドブック事業実施回数	年12回 年12回	ブックスタート参加親子 セカンドブック参加親子	144組 190組
3-1 ②	読書活動の推進	社会教育課	ビブリオバトル大会	市内の小中学校の児童生徒を対象に実施している書評合戦(ブレゼン大会)。自分の読んだ本の中で特に面白いと思った本について、人前で発表することことで、自己表現力の向上や読書力の定着を推進する。	参加学校数	小学生部 9校 (公立8,私立1) 中学校部 6校 (公立5,私立1)	大会結果	小学生の部 優勝 1校 2位 1校 3位 1校 敢闘賞 6校 中学生の部 優勝 1校 2位 1校 3位 1校 敢闘賞 3校
3-2	文化財の保存・活用	社会教育課	郷土史料収集事業	市内に残る貴重な史料等を収集し、郷土史資料としてまとめ、市民の郷土学習の資料として活用するとともに、将来的、郷土誌を編纂するための資料とする。	郷土史料編集委員数(活動日数) 郷土史料収集調査員数(従事日数・時間)	5名(延151日間) 1名(延130日【822時間】)	「戦争の記憶編」(R4年度) 300部刊行予定 *刊行実績 H27:「民話・祭り編」 H29:「金山編」 R元:「古文書編」	

令和3年度重点施策に関連する主な事務事業一覧

番号	主要施策	事務事業名	所管課	事務事業の概要		主な活動指標 指標名	実績(見込)	主な成果指標 成果名	実績(見込)	事業の成果・課題・評価	
				実績(見込)	主な活動指標 指標名					実績(見込)	主な成果指標 成果名
4-1	食育の推進	学校給食センターの活用 残食調査の実施と結果の活用		毎月残食調査を実施し、その結果を学校と共有するとともに、児童生徒に好きな食を減らす努力をするよう努めます。	毎月1回、5日連続で残食調査を実施した。	○ 残食率 ・令和3年度 (4～12月) 7.9% 小学校 8.3% 中学校 7.1%	○ 残食率 ・令和2年度 (4～12月) 7.2% 小学校 6.6% 中学校 8.2%	○ 残食率 ・令和3年度 (4～12月) 7.9% 小学校 8.3% 中学校 7.1%	○ 残食率 ・令和2年度 (4～12月) 7.2% 小学校 6.6% 中学校 8.2%	残食調査の結果を学校と共有するとともに、栄養教諭による食に関する指導等を積極的に実施した。 その結果、中学校は前年度と比較して1.1%減となりましたが、小学校は1.7%増となりました。コロナ禍での欠席者の増加が要因と考えられるが、残食の状況を詳細に分析する必要がある。	